指名停止情報（物品・業務委託）

業者名	所在地	指名停止の期間	指名停止の理由	指名停止の理由の詳細
合人社エンジニアリング株式会社	広島市中区袋町４番３１号	令和8年10月27日から 令和9年2月26日	独占禁止法違反行為	独占禁止法第３条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして，令和８年９月２８日に公正取引委員会から同法の規定に基づき排除措置命令を受けた。